

理事長確認状

平成27年 5月20日

監事 渡辺 和寛 様
監事 井上 理 様

社会福祉法人 刀圭会
理事長 長谷川 賢



当会の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び資金収支計算書並びに事業活動計算書の監査に関連して、下記のとおり確認致します。

記


1. 法令及び通知に従い事業報告書、財産目録、貸借対照表及び資金収支計算書並びに事業活動計算書を作成し、事業の実施状況及び財産の状況について正しく示す責任は、理事長にあることを承知しております。
2. 当会は、貴殿から要請のあった会計記録及びそれらに関連する資料をすべて貴殿に提供致しました。
3. 平成27年3月31日現在の資産と負債はすべて貸借対照表に、また、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの収入と支出はすべて資金収支計算書及び事業活動計算書にそれぞれ計上しております。

以上

監事監査報告書

平成27年 5月21日

社会福祉法人 刀圭会
理事長 長谷川 賢 様

監事 谷辺和亮 
監事 井上 環 

私たち監事は、社会福祉法人刀圭会の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度における理事の業務執行状況及び財産の状況について監査を致しました。

この監査にあたって、私たち監事は、別添の関連する法令と通知及び社会福祉法人監事監査要領に従い、監査手続を実施致しました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 事業活動計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業活動の成果を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上

監事による監査実施状況

監査実施年月日	平成 27 年 5 月 21 日
---------	------------------

監査実施項目

定款	役員	予算	決算	資産管理	会計経理
			○	○	○
理事会	施設運営	人事管理	その他		
	○				

監査結果の意見

平成26年度の決算監査として、法人本部及び各施設の事業報告書、決算書及び決算付属明細書に基づき、諸帳票、諸帳簿の整理状況を調査するとともに、貸借対照表・財産目録・資金収支計算書・事業活動計算書・総勘定元帳及び各預金残高証明書により監査した結果、決算については、いずれも正確かつ適正に行われていることが認められました。

監事

渡辺和亮



監事



井上 瑛



監事監査報告書

平成27年 5月21日

社会福祉法人 刀圭会
理事長 長谷川 賢 様

監 事 冨田和寛 
監 事 井上 環 

この監査にあたって、私たち監事は、別添の関連する法令と通知及び社会福祉法人監事監査要領に従い、監査手続を実施致しました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 役員は、関連する法令及び通知に従い、当会の評議員の選任（補充）について、人物を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 会計経理は、関連する法令及び通知に従い、当会の経理規程に基づき法人全体及び各拠点区分の総勘定元帳及び仕訳帳関係書類を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 理事会は、関連する法令及び通知に従い、当会の内容状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 施設運営は、関連する法令及び通知に従い、当会の管理規程に基づき関係書類を正しく示し不整の点はないと認めます。

以上

監事による監査実施状況

監査実施年月日 平成 27 年 5 月 21 日

監査実施項目

定 款	役 員	予 算	決 算	資 産 管 理	会 計 経 理
	○				○
理 事 会	施 設 運 営	人 事 管 理	そ の 他		
○	○				

監査結果の意見

四半期（1月～3月）までの定期監査により、役員を選任（評議員の補充）、法人全体及び各拠点区分の会計経理の総勘定元帳・仕訳帳、理事会の運営内容の状況、施設運営の状況について、関係書類を調査した結果いずれも正確かつ適正に行なわれていることが認められました。

監事

渡辺和寛 



監事

井上 瑛 

監事監査報告書

平成27年 8月18日

社会福祉法人 刀圭会
理事長 長谷川 賢 様

監事 沼辺和寛 
監事 井上理 

この監査にあたって、私たち監事は、別添の関連する法令と通知及び社会福祉法人監事監査要領に従い、監査手続を実施致しました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 定款は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 予算は、関連する法令及び通知に従い、当会の経理規程に基づき各拠点区分の資金収支補正予算を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 会計経理は、関連する法令及び通知に従い、当会の経理規程に基づき法人全体及び各拠点区分の総勘定元帳及び仕訳帳関係書類を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 理事会は、関連する法令及び通知に従い、当会の内容状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 施設運営は、関連する法令及び通知に従い、当会の管理規程に基づき関係書類を正しく示し不整の点はないと認めます。

以上

監事による監査実施状況

監査実施年月日 平成 26 年 8 月 18 日


監査実施項目

定 款	役 員	予 算	決 算	資 産 管 理	会 計 経 理
○		○			○
理 事 会	施 設 運 営	人 事 管 理	そ の 他		
○	○				

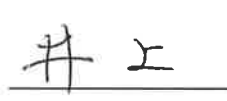

監査結果の意見

四半期（4月～6月）までの定期監査により、定款変更認可申請、各拠点区分の資金収支補正予算、法人全体及び各拠点区分の会計経理の総勘定元帳・仕訳帳、理事会の運営内容の状況、及び施設運営の内容の状況について関係書類を調査した結果いずれも正確かつ適正に行われていることが認められました。

監事



監事

監事監査報告書

平成27年10月26日

社会福祉法人 刀圭会
理事長 長谷川 賢 様

監事 渡辺和寛 
監事 井上 環 

この監査にあたって、私たち監事は、別添の関連する法令と通知及び社会福祉法人監事監査要領に従い、監査手続を実施致しました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 役員は、関連する法令及び通知に従い、当会の理事会及び評議員会の人物を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 会計経理は、関連する法令及び通知に従い、当会の経理規程に基づき法人全体及び各拠点区分の総勘定元帳及び仕訳帳関係書類を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 理事会は、関連する法令及び通知に従い、当会の内容状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 施設運営は、関連する法令及び通知に従い、当会の管理規程に基づき関係書類を正しく示し不整の点はないと認めます。
- (5) 人事管理は、関連する法令及び通知に従い、当会の就業規則及び処務規定に基づき関係書類を正しく示し不整の点はないと認めます。
- (6) 運営指導時の指摘事項については、理事会に報告のうえ、適正に処理・報告されるよう指導に努めるとともに、今後の監査体制の充実を図って参ります。

以上

監事による監査実施状況

監 査 実 施 年 月 日 平 成 27 年 10 月 26 日

監 査 実 施 項 目

定 款	役 員	予 算	決 算	資 産 管 理	会 計 経 理
	○				○
理 事 会	施 設 運 営	人 事 管 理	そ の 他		
○	○	○			

監 査 結 果 の 意 見

四半期（7月～9月）までの定期監査により、役員を選任、法人全体及び各拠点区分の会計経理の総勘定元帳・仕訳帳、理事会の運営内容の状況、及び施設運営の内容の状況、人事管理の状況について関係書類を調査した結果いずれも正確かつ適正に行われていることが認められました。

なお、運営指導時の指摘事項については、理事会に報告のうえ、適正に処理・報告されるよう指導に努めるとともに、今後の監査体制の充実を図って参ります。

監事

濱田 亮



監事



井上 理



監事監査報告書

平成28年 3月15日

社会福祉法人 刀圭会
理事長 長谷川 賢 様

監 事 谷口 亮 
監 事 井上 輝 

この監査にあたって、私たち監事は、別添の関連する法令と通知及び社会福祉法人監事監査要領に従い、監査手続を実施致しました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 役員は、関連する法令及び通知に従い、当会の評議員の選任（補充）について、人物を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 予算は、関連する法令及び通知に従い、当会の経理規程に基づき各拠点区分の資金収支補正予算を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 会計経理は、関連する法令及び通知に従い、当会の経理規程に基づき法人全体及び各拠点区分の総勘定元帳及び仕訳帳関係書類を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 理事会は、関連する法令及び通知に従い、当会の内容状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 施設運営は、関連する法令及び通知に従い、当会の管理規程に基づき関係書類を正しく示し不整の点はないと認めます。

以上

監事による監査実施状況

監査実施年月日 平成 28 年 3 月 15 日

監査実施項目

定 款	役 員	予 算	決 算	資 産 管 理	会 計 経 理
	○	○			○
理 事 会	施 設 運 営	人 事 管 理	そ の 他		
○	○				

監査結果の意見

四半期（10月～12月）までの定期監査により、役員を選任（評議員の補充）、各拠点区分の資金収支補正予算、法人全体及び各拠点区分の会計経理の総勘定元帳・仕訳帳、理事会の運営内容の状況、施設運営の内容の状況について関係書類を調査した結果いずれも正確かつ適正に行われていることが認められました。

監事

井上 理



監事

海辺 和彦

